

令和8年第6回うきは市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和8年6月9日（火） 18時00分～18時51分

場 所 りり色ふるさと館 1階 ミーティングルーム

招 集 松田 清孝（教育長）

出席委員 平位 秀敏（職務代理者） 處 愛美（委員）
家永 由里子（委員） 野上 晃成（委員）

事務局 江藤 良隆（学校教育課長） 佐藤 重信（生涯学習課長）
坂本 正明（指導主事）
熊懷 真孝（学校再編推進室長） 佐藤 弘法（教育総務係長）

諸般の報告 なし

議事 議案第26号 うきは市立小中学校の学校評議員の委嘱について
議案第27号 財産の取得について
議案第28号 令和8年度6月補正予算要求について

協議事項 なし

報告事項 （1）要綱の一部改正の報告について（市長部局分）
・うきは市副食費の実費徴収に係る補足給付費交付要綱の一部を改正する告示
（2）専決処分の報告について
・千年小学校水道配管工事に係る設計監理委託料等の繰越明許の決定
・緊急発掘調査作業員謝礼等の繰越明許の決定
（3）区域外就学について
（4）生徒指導上の諸問題に関する実態調査(令和8年4月末月例報告)について

その他 （1）令和8年6、7月分 主な行事予定

8 閉 会

次回教育委員会開催日時 7月6日（月） 18時00分～

教育長 それではただいまから、うきは市教育委員会会議規則第3条2項により令和8
年第6回うきは市教育委員会定例会を開会いたします。
会議の日程は本日限りいたします。
あらためて公開・非公開に関わらず、教育委員の皆さんには地方教育行政の組
織及び運営に関する法律第11条、第12条による規定によりまして、職務上
を知ることができた秘密を漏らしてはならない、その職を退いた後も同様とす
ると規定をされております。どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。
それでは、先に進みます。2の会議録署名委員の指名についてです。

事務局 本日の会議録署名委員は、家永委員にお願いしたいと思います。よろしくお願
いします。

教育長 会議録の署名委員は家永委員です。よろしくお願いいたします。それでは進行
します。3諸般の報告について事務局から報告ありますか。

事務局 ありません。

教育長 それでは議事に進ませていただきます。議案第26号「うきは市立小中学校の
学校評議員の委嘱について」説明をお願いいたします。

事務局 「議案第26号 うきは市立小中学校の学校評議員の委嘱について」うきは市
立小中学校管理規則（平成17年うきは市教育委員会規則第8号）第23条第
3項の規定に基づき、うきは市立小中学校の各学校における学校評議員に別紙
の者を委嘱したいので、教育委員会の承認を求める。
各学校から選出されて、教育委員会に提出された名簿を載せております。
説明は以上でございます。

教育長 事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問等はありませんか。なければ、
議決を求めます。承認いただけますでしょうか。

委員一同 承認

教育長 ありがとうございます。承認いただきましたので、先に進みます。議案第27
号について説明をお願いします。

事務局 「議案第27号財産の取得について」地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、別紙のとおり財産の取
得を議会に提出したいので、教育委員会の承認を求める。
こちら6月議会に上程します財産の取得になります。
内容につきましては、各学校に配って子供たちが使用しているiPadの中学校分
の更新です。令和7年度に小学校分を購入しました。令和8年度、中学校分の

8 1 4 台を購入したいと思っております。購入額は 20,205,898 円です。20,000,000 万円以上が議会の議決が必要です。現在、仮契約を締結しております。議会の承認を得たら本契約という形になります。金額は、先ほど申し上げました通り 20,205,898 円。契約の相手方は、株式会社ウチダシステムズ。契約の方法は随意契約と書いておりますけど、福岡県の共同調達に参加しまして、共同調達でのプロポーザルで業者は選定しております。説明は以上です。

教育長 それでは、ご意見がありましたらお願いいたします。なければ御承認いただけますか？

委員一同 承認

教育長 ありがとうございます。それでは、承認いただいたということで、先に進ませていただきます。議案第 28 号お願いいたします。

事務局 「議案第 28 号令和 8 年度 6 月補正予算要求について」地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、別紙のとおり補正予算を要求したいので、教育委員会の承認を求める。
学校教育課の歳入のみの補正です。2 点です。1 点目が給食費負担軽減交付金についてです。小学校の給食費無償化の補助金で内訳が国と県が半分ずつとなっています。当初、国庫支出金として計上していましたが、今年の 3 月に県の方から県支出金として計上するよう指示がありましたので、国庫補助金から 7,367,300 円を落とし、同額を県支出金として計上するものです。
もう 1 点は県支出金の市町村立学校学習支援員等配置充実費補助金 1,602,900 円です。こちらは小中学校の学校支援員についての県費の補助金があるということが判明したため申請をしましたところ、3 月に内示をもらいましたので 6 月補正で、歳入に計上するものです。説明は以上です。

教育長 それでは、ご意見がありましたらお願いいたします。なければ御承認いただけますか？

委員一同 承認

教育長 ありがとうございます。ご承認いただいたということで、先に進ませていただきます。議案については以上です。では協議事項について、事務局からありますか。

事務局 ありません。

教育長 次の報告事項について、その他報告事項について、事務局からお願いします。
（1）要綱の一部改正の報告について（市長部局分）

- ・うきは市副食費の実費徴収に係る補足給付費交付要綱の一部を改正する告示

こちらは市長部局の案件のため報告になります。内容は幼稚園のおやつ代の補助金になります。市内に幼稚園はないが、市外の幼稚園に通っている3人のお子さんが対象になります。補助額が物価高騰により4,900円から5,100円に上がっています。国、県、市それぞれ3分の1の負担割合となっています。

(2) 専決処分の報告について

- ・千年小学校水道配管工事に係る設計監理委託料等の繰越明許の決定

教育費、小学校費の設計管理委託料です。12月補正で予算計上と同時に繰越の提案もしました千年小学校の水道工事です。

現在契約が終わり、設計段階には入っております。今年度工事予定としておりましたが。補助金をとりに行くため令和9年度で工事を行うように予定しております。水道を止められないため工事の時期は夏休みを予定しています。

- ・中学校給食支援金の繰越明許の決定

教育費、10款3項、中学校費の中学校給食支援金です。中学校の給食費の保護者負担分を半分補助するものです。こちらも予算と一緒に繰越についても1月の臨時議会で上程して議決を得ております。

- ・緊急発掘調査作業員謝礼等の繰越明許の決定区域外就学について

10款4項の、社会教育費の緊急発掘調査作業委託料です。繰越額が12,288,000円になります。国道210号線バイパス生葉交差点の回轉寿司店跡地付近に店舗建設予定地と新工業団地の地権者の承諾が得たものについて、発掘調査を行っておりますが、契約等の手続きが遅れた関係により発掘調査に遅れが生じたため繰越を行っております。

(3) 区域外就学について

(4) 生徒指導上の諸問題に関する実態調査(令和8年4月末月例報告)について

その他

(1) 令和8年6、7月分 主な行事予定

閉 会

次回教育委員会開催日時 7月6日(月) 18時00分～